

令和5年2月15日

## 実施計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

住所 広島県広島市中区基町9-42  
管理機関（代表の機関）名 広島県教育委員会  
代表者名 教育長 平川 理恵

### 1 管理機関

#### ①管理機関（市区町村・都道府県）

ふりがな	しょうばらし
管理機関名	庄原市
代表者職名	市長
代表者氏名	木山 耕三

#### ②管理機関（産業界）※2団体以上ある場合は、適宜、欄を追加して記入してください。

ふりがな	しょうばらしょうこうかいぎしよ
管理機関名	庄原商工会議所
代表者職名	会頭
代表者氏名	佐々木 満

#### ③管理機関（学校設置者）

ふりがな	ひろしまけんきょういくいいんかい
管理機関名	広島県教育委員会
代表者職名	教育長
代表者氏名	平川 理恵

### 2 指定校名

学校名 広島県立庄原実業高等学校  
学校長名 栗田 正弘

### 3 事業名

地域の未来社会実装型農業をデザインするアグリビジネスプレイヤーの創出  
～ Think Globally, Act from Shobara ～

### 4 事業概要

#### (1) 概要

社会の変化や次世代技術に柔軟に対応しつつ、地域資源を有機的に繋げることで地

域と産業界, 専門高校が一体となって, 地域の未来創造に貢献できる人材を育成する。具体的には, 指定校が庄原市, 庄原商工会議所及び県立広島大学等と連携し, 農林業が基幹産業である庄原市のアグリビジネスプレイヤー育成システムと, それを実装するための「庄原ひとづくりコンソーシアム」を構築する。

同時に内外リソースを有効に活用した教育課程等を開発し, 地域を学習フィールドとした「未来思考型PBL」を展開することで, 生徒に主体性や課題解決能力を身に付けさせ, ひいては地域に貢献し次世代に対応できるクリエイティブな職業人材を育む。

(2) マイスター・ハイスクールCEOについて

人物	古川充行政書士事務所 代表 地域経営コンサル合同会社なるさ 代表社員 古川 充
勤務形態	非常勤
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイスター・ハイスクール事業推進委員・委員長</li> <li>・ 事業全般の進捗把握</li> <li>・ 校内の情報共有体制の構築に係るマネジメント</li> <li>・ 地域の人材と学校を繋ぐ</li> <li>・ 取組を校外に発信する機会の提供</li> </ul>

(3) 産業実務家教員について

人物	株式会社 vegeta・代表取締役 株式会社庄原市農林公社・代表取締役 谷口 浩一
勤務形態	非常勤
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイスター・ハイスクール事業推進委員</li> <li>・ 園芸作物の生産に関する指導</li> <li>・ 最先端の農業機械のデモンストレーション</li> <li>・ ドローンの活用に係る指導</li> <li>・ 農業経営に関する指導</li> </ul>
担当科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物生産学科 第1学年 科目「生物生産学基礎」(2単位)</li> <li>・ 生物生産学科 第2学年 科目「農業実践研究」(2単位)</li> <li>・ 生物生産学科 第3学年 科目「課題研究」(3単位)</li> </ul>

(4) 「庄原ひとづくりコンソーシアム」について

令和3年度にマイスター・ハイスクール運営委員, マイスター・ハイスクール事業推進委員で構成する組織を「庄原ひとづくりコンソーシアム」とした。地域が求める人材について提案し, 教育改革と産業改革を進めていくことを目指したビジョンを策定した。指定校における教育活動の支援とビジョンの実現に向けた提案・評価を担う。

5 学校設定教科・科目の開設，教育課程の特例の活用（□で囲むこと）

- 学校設定教科・科目を開設している  
 教育課程の特例を活用している

6 事業の実施期間

契約日～令和6年3月29日

7 令和5年度の実施計画

(1) 育成を目指す人材（生徒）像

<b>地域の未来社会実装型農業をデザインする アグリビジネスプレイヤー</b> 豊かな心と主体的に学ぶ姿勢を身に付け，農業の専門分野を究めつつ，身近な物事に対する課題意識を持ち，新たな価値を提案するとともに，地域や社会の持続的な発展に貢献しようとする生徒。
---

(2) 身に付けさせたい資質・能力

上記のようなアグリビジネスプレイヤーに求める資質・能力について，令和3年度に「庄原ひとづくりコンソーシアム」の意見と学校の意見を踏まえて次のように整理した。

地域が求める力	本事業で重点的に育む資質・能力
<ul style="list-style-type: none"><li>・情報を集めて様々なことを知ろうとする力</li><li>・調べた情報を整理して計画する力</li><li>・計画を実行するために地域や仲間を巻き込む力</li><li>・行動に起こす力</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・専門的な知識や技術</li><li>・課題解決能力</li><li>・提案力</li><li>・創造力</li></ul>

(3) 令和5年度の目標

ア カリキュラムの刷新

- 学習プログラムV「STEAM×PBL」，学習プログラムVI「アグリビジネスコンペティション」を実施する。
- 「未来思考型PBL」の実践に係る産学官一体型の学習プログラムを完成する。
- 次年度から開始する第3学年「総合的な探究の時間」における「STEAM×PBL」の在り方を協議する。
- 指定期間終了後の「未来思考型PBL」運用方法・内容について検討する。
- 「庄原ひとづくりコンソーシアム」で産学官一体型のキャリアモデルについて協議する。

イ 体制づくり

- 「庄原ひとづくりコンソーシアム」で共同研究・共同施設利用の在り方について協議する。
- 「産学官連携推進ルールブック高校生版（仮）」の完成を目指す。

○ 指定期間終了後の支援体制について協議する。

ウ 魅力発信

○ 学校や事業の魅力を発信するために MEDIA - space を積極的に活用する。

(4) 令和5年度の取組

ア カリキュラムの刷新

(ア) 産学官一体型学習プログラムの開発と充実

入学年次に「持続可能な社会・地域のために私達は庄原にどのように関わるべきか。」という問いを投げかけ、生徒は3年間かけてこの問いに対する最適解を探求する。この「未来思考型PBL」の実践に係る産学官一体型の学習プログラムを完成させる。

a 持続的に「未来思考型PBL」を運用できるよう、教授方法は「授業デザインシート」を介して、学習内容はGoogle Workspaceを活用して教職員間で共有・継承する。

b 学習プログラムⅠ～Ⅵの実施と振り返りを積み重ね、指定期間終了後の運用を想定しながら、目標・内容・評価方法を見直す。尚、この学習プログラムの開発・見直しに当たっては、「庄原ひとづくりコンソーシアム」委員の助言を得て検討する。

<学習プログラムの内容>

学習プログラムⅠ：キックオフミーティング

学習目標	・地域や社会の未来を想像し、3年間かけて「未来思考型PBL」に取り組むことを理解する。 ・プロジェクトに対する興味・関心を高めるとともに、未来を創る当事者は自分自身であるという自覚を促すことができる。
学習内容	「未来思考型PBL」のビジョンを共有した上で「未来」をテーマに外部講師の講演を実施する。講演の事前・事後アンケートにより生徒が「未来」に対してどのようなイメージを持っているか把握する。
方 法	外部講師による講演
対 象	教職員，第1学年生徒
実施回数	1回

学習プログラムⅡ：グローバルデザインThinking

学習目標	・デザイン思考により自分と世界と地域を知り、それらと自分との関わりについて考えることができる。
学習内容	地域の課題解決が世界の課題解決にも繋がることに気付かせ「未来社会を創造するために、これからどのような資質・能力を身に付ける必要があるか」について生徒に考え、自覚を促す。
方 法	外部講師による授業

対 象	第1学年生徒
実施回数	1回

#### 学習プログラムⅢ：フィールドリサーチⅠ，フィールドリサーチⅡ

学習目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の専門家へのリサーチを通じて、リアルな課題を見つける中で、自分自身の興味・関心に気付くことができる。</li> <li>・ICTを活用して多角的に情報収集を行い、アポイントメントやインタビュー等に主体的に取り組むことができる。</li> </ul>
学習内容	地域の専門家の声に耳を傾け、地域の課題と自身のキャリアビジョンとを結び付けながら3年次で取り組む「課題研究」の研究テーマを練る。情報活用スキルを高め、リサーチ先の決定、アポイントメント、インタビューに向けてICT等を活用して主体的に取り組ませる。
方 法	現地調査，オンラインリサーチ
対 象	第1学年生徒，第2学年生徒
実施回数	複数回

#### 学習プログラムⅣ：アグリビジネスアイデアソン

学習目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトの計画立案に向けて必要な知識や技術を収集し、その概要をまとめ、メンターに提案することができる。</li> <li>・メンターから専門的な知識等を引き出すような問いを立てることができる。</li> <li>・メンターの助言を得て、プロジェクトの妥当性を高めることができる。</li> </ul>
学習内容	研究テーマごとに発表し、メンターからの指導・助言を踏まえて研究計画を練り直す。
方 法	生徒の提案に対するメンターからの指導・助言
対 象	第1学年生徒，第2学年生徒，第3学年生徒
実施回数	第1学年2回，第2学年2回，第3学年1回

#### 学習プログラムⅤ：STEAM×PBL

学習目標	・農業科目や普通科目について体系的・系統的に捉えなおし、専門的な知識や技術とそれらの関係性に気付くことができる。
学習内容	「未来思考型PBL」で設定した研究テーマを、普通教科の教材として扱い、普通科の教員が担当教科の見方・考え方を通じて、その学問領域がどのような役割を果たしているか生徒に気付かせるような授業を展開する。農業科と普通科の学びを往還させる。
方 法	教科等横断的な授業・研究授業の実施 新たな学校設定教科・科目に向けての検討
対 象	第2学年生徒
実施回数	総合的な探究の時間（1単位）

## 学習プログラムVI：アグリビジネスコンペティション

学習目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他者と協働的に取り組み，新たな知を創造しようとしている。</li> <li>・自ら社会に関わり参画しようとする意志をもち，社会を創造する主体としての自覚を高めることができる。</li> </ul>
学習内容	<p>生徒のアイデアや取組が，地域の未来社会創造に役立ち，社会実装化に繋がる取組になることをねらいとし，大学や企業とのマッチングの場としてプロジェクトの発表機会を設ける。生徒のアイデアを大学や企業に引き継いだり，共同研究に発展させたり，生徒の研究活動の発展性に期待して，大学や企業が研究のサポートを担うなど，課題研究と地域社会との接続を促す場とする。</p>
方 法	各プロジェクトに対する審査員からの指導・助言・提案
対 象	第3学年生徒
実施回数	1回

### (イ) 産学官一体型キャリアモデルの開発

小学校・中学校・高等学校・高等教育機関で取り組んでいるキャリア教育が職業教育を中核としつつ地域の将来構想と連動していくよう，産学官一体型のキャリアモデルを描いていく。

- a 「庄原ひとづくりコンソーシアム」で，産学官一体型のキャリアモデルについて協議する。
- b 義務教育段階と高等学校，高等学校と高等教育機関，高等学校と企業の3つの視点で，専門高校をハブとしたキャリア教育の在り方について検討し，校種等横断型カリキュラムについて考える。
- c キャリア教育の成果を適切に評価するためには，どのように生徒の成長や変容見取るべきか引き続き検討する。

### (ウ) 教育課程の刷新に係る検討

第2学年「総合的な探究の時間」の系統性をふまえ，次年度の第3学年での「STEAM×PBL」の実施に向けて目標・内容・方法を検討するとともに，地盤となるスキルや探究の手法を学ぶ。

## イ 体制づくり

### (ア) 内部環境

学校経営目標を達成するための体制を見直し，教職員の強みを発揮できるような体制づくりを行う。また，教職員一人一人がそれぞれの個性を活かしつつ資質を高め，教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出すことができるよう，校内研修の充実を図る。

a 校内体制の充実

ガントチャートによる業務管理やフローに基づく意思決定を継続し、事業の推進に向けて学校総体で取り組む体制を構築する。

校務運営会議とマイスター・ハイスクール推進会議を連動させ、業務の進捗、今後の計画、困り事等を共有するとともに、重要課題に係る検討を行う。

b 教職員の資質向上

校内研修の充実を図り、教職員のカリキュラム・デザイン力、授業デザイン力、ファシリテート力等に加え、産業実務家教員による最先端の知識・技術の習得等、教職員の資質向上に向けた研修を計画的に実施する。

(イ) 外部環境

マイスター・ハイスクールビジョンの達成に向けて、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、産業実務家教員、外部講師、講演会等の適切な時間配分と、必要な人的・物的資源の確保に努める。外部連携にあたっては、マイスター・ハイスクールCEOを中核とする。合わせて、外部連携を効率的・継続的に行うためのシステムの構築に務める。

a 外部人材の活用

(a) マイスター・ハイスクールCEOの活用

令和3年度、4年度の取組に加えて、以下内容の充実を図る。

- ・ マイスター・ハイスクール事業推進委員会の委員長となり、マイスター
- ・ ハイスクールビジョンの達成に向けたマネジメント業務を司る。
- ・ 外部連携を効率的・継続的に行うためのシステム作りを担う。
- ・ 行政書士としての知見を活かし、共同研究・共同施設利用に係るルールを整理し、外部連携を行う際の注意事項等を取りまとめた「産学官連携推進のためのルールブック高校生版（仮）」の作成を支援する。
- ・ 校内体制の充実に向けた助言を行う。

(b) 産業実務家教員の活用

令和3年度、4年度の取組に加えて、以下内容の充実を図る。

- ・ 産業実務家教員の所属フィールドでの実技指導や、スマート農業実践企業における実習を充実させる。
- ・ ドローン等の先端機器を取り入れた公開デモンストレーションを行い、最先端の農業経営に係る授業を展開する。
- ・ 学習評価方法について整理する。
- ・ 指定期間終了後の産業実務家教員による授業の在り方を検討する。

(c) 外部講師の活用

各学科の特質に応じた最先端の知識・技術を習得するために、各分野の専門家を外部講師として招致する。

- ・ 年間指導計画に基づき、外部講師招致のタイミングと時間配分について検討し、外部講師活用計画を作成する。

- ・ 科目のねらいと外部講師招致のねらいとの整合を図り、本時の目標を明確にする。
- ・ 外部講師の活用に係る意思決定プロセスを明確にし、学校全体で外部講師活に関する情報を一元化する。

(d) 講演会の実施

地域や社会が描く未来とはどのような未来なのか、講演会を通して知る。

- ・ 「未来思考型PBL」のキックオフミーティングに係る講演を実施する。
- ・ 庄原市が描く未来について、庄原市職員による講演を実施する。

(e) 共同研究・共同施設利用

「庄原ひとづくりコンソーシアム」で、共同研究・共同施設利用の充実に向けて「産学官連携推進ルールブック高校生版（仮）」を作成する。

(ウ) 魅力発信

MEDIA-space（令和3年度インテル(株)の支援により整備）を活用し、学校紹介動画やパンフレット等を生徒と地域が協働のもと作成するなど、農業高校の魅力発信について検討する。また、外部講師の活用により、生徒の動画作成・プレゼンテーションに係るスキル向上に関する学びの充実を図る。

(エ) 管理機関の取組

管理機関は、マイスター・ハイスクールビジョンに基づく教育課程の刷新と体制づくりに向けて、マイスター・ハイスクール事業推進委員会、コアメンバー会議、伴走者会議等を開催。各会議体の役割等を明確にするとともに、持続可能な支援体制の構築を目指す。

a マイスター・ハイスクール運営委員会

意思決定機関。「マイスター・ハイスクールビジョン」の達成に向けた取組の進捗管理，評価，改善の方向性について協議を行う。

b マイスター・ハイスクール事業推進委員会

事業推進機関。「マイスター・ハイスクールビジョン」に基づき，教育課程刷新の方向性等について検討する。

c コアメンバー会議

指定校の管理職，教職員，マイスター・ハイスクールCEO，産業実務家教員，管理機関で構成し，進捗状況や取り組みの成果と課題，新たな知見や気づきを共有し，事業推進に向けての意見交換を行う。

d 伴走者会議

マイスター・ハイスクールCEO，管理機関，伴走者で構成し，伴走者から全国の取組に関する情報提供や，組織マネジメントに関するアドバイスを  
得る。



## ウ 評価

本事業で育成を目指す資質・能力の重点項目については、7(2)の通り令和3年度「庄原ひとづくりコンソーシアム」の意見を踏まえて指定校が定めたものである。以下の基本目標と事業評価指標を設け、取組の成果と課題を検証する。尚、事業評価方法については、適宜検討しながら改善していく。また、学校では主として「学習評価」の充実を図る。具体的には、評価計画を作成し、学習指導と学習評価を組織的・計画的に実施しつつ教育活動の質の向上を図り、カリキュラム・マネジメントに役立てる。

### (ア) 基本目標

庄原実業高等学校の「学校経営計画」と、庄原市の「第2期庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、次の事業評価指標を設定する。

#### <庄原実業高校「学校経営計画」より>

	令和元年度	令和5年度
就農可能率 [%]	11.2	15.0
農業技術大学校への進学者数 [人]	5	7
農業関連学部への進学者数 [人]	2	3

#### <庄原市「第2期庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」>

	令和元年度	令和6年度
新規就農者【累計】 [人]	62	83以上
認定農業者数【累計】 [経営体]	212	270以上
農業への参入企業数【推計】 [経営体]	12	15

### (イ) 事業評価

令和3年度の協議で、指定校は7(2)に示した資質・能力を、本事業で重点的に育成したい資質・能力として整理した。それに基づき、事業評価では、生徒の変容をアウトカム評価として、カリキュラムの妥当性、体制の構築に係る取組状況をアウトプット評価として設定した。

<アウトカム評価> 7(2)に示した資質・能力の育成状況について、取組を通じた生徒の姿を定性的・定量的に示す。

定性的評価		定量的評価	
項目	目標値	項目	目標値
キャリアノートにおける肯定的な変容が見られる生徒の記述内容等	記述による見取り方について研究中	FFJ検定上級取得者数	40%
「将来、県北地域の農業を成長させるためのアイデアがある」と回答した生徒の割合	35%	アグリマイスター顕彰プラチナ取得者数	4名以上

「自分の力で未来を創ることができると思う」と回答した生徒の割合	50%		
---------------------------------	-----	--	--

<アウトプット評価> 7(2)に示した資質・能力の育成に向けて、カリキュラム開発と体制づくりを通して、取組の実施状況を定量的に示す。

定量的評価		
項目		目標値
カリキュラム開発	産学官一体型学習プログラム開発に係る外部との協議	3回以上
	産学官一体型キャリアモデル開発に係る外部との協議	3回以上
	教育課程の刷新に係る外部との協議	3回以上
	マスタールーブリックを意識したシラバスの改訂	全科目
体制づくり	外部講師の活用時間数，産業実務家教員の活用時間	100時間以上
	教科等横断的な授業の指導案数	8本
	外部機関との共同研究数	8件
	「産学官連携推進ルールブック高校生版（仮）」の作成に係る協議	3回以上
	マイスター・ハイスクール事業推進会議の実施回数	2回/月
	マイスター・ハイスクール事業に係る教職員研修	3回/年
	マイスター・ハイスクール事業に係る講演会実施回数	2回/年

(ウ) 学習評価

指定校では、学校経営目標で示した資質・能力についてマスタールーブリックの作成を通して学校全体で共有する。各科目の目標の達成状況については、観点別学習状況の評価を適切に行う。具体的には、内容のまとめりや指導項目ごとの評価規準を作成し、観点別学習状況の評価や評定への総括の考え方や方法について、教師間で共通理解を図り、その内容を産業実務家教員とも共有することで、学習評価をカリキュラムの改善に役立てることとする。

<添付資料>

- ・令和5年度実施の教育課程表

8 事業実施体制

意思決定機関の体制（マイスター・ハイスクール運営委員会）

氏名	所属・職
竹志 幸洋	広島県教育委員会事務局学びの変革推進部・部長
加藤 武徳	庄原市企画振興部・部長
本平 正宏	庄原商工会議所・専務理事
向井 雅史	広島県農林水産局・総括官（農水産振興）

金田 典子	広島県商工労働局イノベーション推進チーム・担当課長
荻田 信二郎	公立大学法人県立広島大学生物資源科学部・学部長
向市 敏男	広島県立農業技術大学校・校長
中重 秋登	庄原市立庄原中学校・校長
和田 隆裕	庄原農業協同組合・代表理事常務
栗田 正弘	広島県立庄原実業高等学校・校長

事業実行機関の構成（マイスター・ハイスクール事業推進委員会）

氏名	所属・職
古川 充	地域経営コンサル 合同会社なるさ・代表社員兼地域活性化伝道師（内閣府） 広島県立庄原実業高等学校・マイスター・ハイスクール CEO
谷口 浩一	株式会社 vegeta・代表取締役 株式会社庄原市農林振興公社・代表取締役 広島県立庄原実業高等学校・産業実務家教員
木村 剛毅	広島県教育委員会事務局学びの変革推進部高校教育指導課・課長
出原 寛之	広島県農林水産局農業技術課・課長
平河 直也	広島県商工労働局イノベーション推進チーム・ 地域産業デジタル化推進グループ主任
黒木 和彦	庄原市企画振興部農業振興課・課長
甲村 浩之	公立大学法人県立広島大学生物資源科学部地域資源開発学科・教授
瀧村 勇二	広島県立農業技術大学校・副校長兼教務課長
調整 中	庄原市立庄原中学校・教諭
花崎 卓史	広島県立庄原実業高等学校・教頭
板垣 哲司	広島県立庄原実業高等学校・教諭（事業研究開発主任）
藤岡 勇貴	広島県立庄原実業高等学校・教諭（事業総務主任）

9 課題項目別実施機関

業務項目	実施期間（契約日～令和6年3月29日）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営委員会		●				●					●	
事業推進委員会			●		●			●				

学習プログラム												→
産業界との連携												→
大学等との連携												→
教職員研修			実施のタイミングと回数について検討中									
講演会の実施			実施のタイミングと回数について検討中									
事業評価			●								●	

(● : 実施 , → : 教育課程に応じて実施)

10 知的財産権の帰属

※いずれかに○を付すこと。なお、1. を選択する場合、契約締結時に所定様式の提出が必要となるので留意すること。

(○) 1. 知的財産権は受託者に帰属することを希望する。

( ) 2. 知的財産権は全て文部科学省に譲渡する。

11 再委託の有無

再委託業務の有無 有 ・  無

12 所要経費

別添のとおり

※課税・免税事業者： 課税事業者 ・  免税事業者 (□で囲むこと)